



バラの会
松坂 昌應 議員

▼行政手続の進め方(東京学生寮廃止の手続には問題あり)

Q 学生寮の廃止条例は入寮者が納得し、すべて退寮した後に出すと平成二十六年の三月議会で説明していたが、退寮が完了していないのに六月議会には廃止条例が提出された。それでよかったのか。

A 議会とも相談しながら、寮生の安全性の面で速やかに退寮してもらう必要があることから、早い時期の条例提出になった。しかし、突然の退寮を余儀なくされた寮生や保護者の方々に對しては、事前の説明等で配慮が欠けていたということは、これまでの議会でも申し述べさせていたでいる。

▼行政現場の職員は勝手に判断して暴走していないか

Q 観光客向けのプレミアム付き商品券の販売は、議会で他の自治体での不正の事例等の指摘があり、宿泊施設では行わないことを確認し、予算は可決したが、職員の判断で宿泊施設でも商品券を販売するようになった。議会と

の約束をほごにしているのか。
A 登録店募集の説明会において、観光客が利用しやすいように配慮してほしいという意見があったため、宿泊施設等でも販売するようになった。不正防止策については、誓約書の提出や約款で禁止事項を設けて、商品券の利用促進に努めた。

Q 市民も定年後の再就職を望んでいると思う。市職員が市の関連団体に再就職する実態を見て、市民はどう思っていると思うか。

A 公務員経験者を雇用したいとのケースもあるようだが、幅広く市民の方々にも応募していただき、その中で選ばれて行ってほしい。

▼市役所は市民の立場に立つべき

Q 小学校卒業後の謝恩会が年々華美になっていくと思うが、その実態と感想はどうか。また、誰でも参加できるように教室を開放してはどうか。

A 小学校九校のうち七校で開催されており、場所は飲食店である。会費は、親子二人合わせて、安いところは二千円、高いところは六千円であり、高いという印象を持っている。謝恩会という目的であれば、教職員の参加は遠慮させていただくことで検討している。



新風会
上田 義定 議員

▼空き家対策について

Q 空家等対策特別措置法が本年五月に施行されたが、本市における①実施体制の整備、②空き家等の実態把握、③データベースの整理、④空家等対策計画の作成の進捗状況はどうか。

A ①空き家等の適正管理に係るプロジェクトチームを設置し、関係部局による連携体制を構築した。また、空家等対策協議会の設置準備を進めている。
②市職員による現地調査を実施中であり、十二月末までに調査を完了する予定である。
③空き家等の所在地、現況、所有者等のデータベース化を今年度中に完了する予定で進めている。
④空家等対策計画は現在作成中であり、今後設置予定の空家等対策協議会で協議を行った後、パブリックコメントを実施する予定である。

Q 空き家所有者の意向や、空き家を利用したい人が相談できる窓口を設置すべきだと思うがどうか。
A 空き家に関する総合窓口を建設部の都市整備課に設置するよう準備を進めている。

▼白土湖の藻除去について

Q 白土湖の藻の除去に毎年幾らかかっているのか。

A 大村ポートから藻を刈り取る機械を借りて除去を行っているが、今年度は約六百三十万円かかっている。藻の繁殖は年々ひどくなっており、経費も増加傾向である。

Q 大規模なしゅんせつをして砂利を敷くなど、抜本的な解決策が検討できないか。

A 平成二十五年度から水路と湖底の一部に砂利を敷いて繁殖状況の検証を行っており、一定の効果を確認している。将来的には抜本対策を検討する必要があると考えている。

▼学生の招致について

Q 新たに大学や専門学校のカンパスの一部を誘致することは難しいと思う。人口減少、まちの活性化対策として、島原市医師会看護学校の定員をふやし、規模拡大をしてはどうか。

A 看護学校については、毎年一学年四十人を超える入学があつており、市内はもとより市外、県外からの学生も在籍している。定員をふやすためには教員の数や施設、設備など、国の基準を満たす必要があるため、それらを含めて島原市医師会に検討をお願いしてみたい。